

令和7年度長野支部収支見込みについて



令和8年7月22日
全国健康保険協会長野支部

長野支部収支見込み

[単位：百万円／%]		長野支部		全国計	解説	計算方法
		当初計画	実績	実績		
収入	保険料収入	159,540	161,540	11,054,642	・一般保険料、任意継続保険料収入	・支部保険料率×支部総報酬額
	その他収入	408	644	47,240	—	—
	その他収入(債権回収以外)	246	479	31,739	・貸付返済金収入、運用収入、雑収入	・全国計の総報酬按分
	その他収入(債権回収)	162	165	15,501	・債権回収額	・支部別の実績額
	計	159,949	162,184	11,101,881	—	—
支出	医療給付費(調整後)	82,702	81,446	5,860,630	・年齢構成や所得水準の地域事情を排除	・支部ごとの実費に、年齢調整額と所得調整額を計算
	医療給付費(調整前)	86,822	85,708	5,862,500	・保険給付費(現物)「国庫補助等控除」	・支部ごとの実費
	年齢調整額	▲1,391	▲1,474	—	・全国平均の年齢階級別給付費に調整	・平均給付費から標準給付費を減算
	所得調整額	▲2,729	▲2,787	—	・全国平均の総報酬案分給付費に調整	・支部総報酬案分給付費から平均給付費を減算
	現金給付費等	8,456	8,667	574,713	・保険給付費(現金)(国庫補助等を控除)	・全国計の総報酬按分
	前期高齢者納付金等	55,683	55,088	3,652,979	・拠出金等(国庫補助等を控除)	・全国計の総報酬按分
	業務経費	3,618	2,960	196,277	・協会事業運営費用(国庫補助等を控除)	・全国計の総報酬按分
	一般管理費	1,436	1,274	84,474	・協会事業運営費用(国庫補助等を控除)	・全国計の総報酬按分
	準備金積み立て	7,030	—	—	・累積収支への繰入	
	その他支出	827	804	53,300	・貸付金、返還金、雑支出等	・全国計の総報酬按分
	令和5年度収支差の精算	1,307	1,307	—	・省令に基づく2年度前の精算額	・収支見込額と収支確定額との差額
	インセンティブ(報奨金)	▲1,111	▲1,111	—	・2年度前の取組実績に対する加減算額	・令和5年度の実績による
	計	159,949	150,434	10,422,374	—	—
収支差	収支差(実績)	—	11,749	679,508	・令和7年度の実際の計算に基づく収支差	
	収支差(総報酬按分)	—	10,247	679,508	・全国計収支差に占める長野支部の収支差	・全国計の収支差を総報酬按分
	地域差精算分	0	1,502	0	・令和9年度都道府県保険料率の算定時に精算	・収支差(実績)と収支差(総報酬按分)との差異

令和9年度(来年度)保険料率への影響

0.09%(0.09%引き下がる要因)

収支差について

収支差

収支差は、「見込み」と「実績」の乖離によって生じるものであって、その収支差(差額)は、翌々年度の保険料率算定時に精算します。令和7年度の収支見込みは、令和5年度の各種実績を踏まえて算出しています。

全国平均分

適用した保険料率の全国平均(10.00%)が、実績から算出した全国の均衡保険料率に比べて高くなった場合は剰余金(低くなった場合は不足金)が発生します。令和7年度決算では、全国で6,795億円の剰余金となる見込みです。この金額を各支部の総報酬で按分したものが、**各支部の全国平均並みの剰余金額**であり、全国平均分といいます。

地域差分

全国平均分と支部の収支差実績との差額をいいます。令和7年度の都道府県単位保険料率は、2年度前(令和5年度)の医療給付費、加入者数及び総報酬額の実績に基づいて算定していますが、支部の加入者1人当たり医療給付費の実績が全国平均より高かったとすると、その高いことを前提として当該年度の医療給付費が見込まれ、保険料率が計算されます。決算において、長野支部の加入者1人当たり医療給付費が想定どおりの高さであれば、地域差分はゼロになります。しかし、その高さが料率算定時の高さより想定を超えてさらに高ければ、医療費が見込みより多く使われたのでマイナスになります。

令和7年度における地域差分は、翌々年度の令和9年度の都道府県単位保険料率の算定時に精算することになります。この時に、**地域差分がプラス(保険料率策定時の医療給付費見込みよりも実際の医療給付費が少なかった場合等)であれば令和9年度の料率を下げる方向**に働くことになります。

令和7年度の地域差分の保険料率換算

$$\left(\begin{array}{l} \text{長野支部収支差(実績)} \\ 11,749 \text{ 百万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{長野支部収支差} \\ \text{(総報酬案分)} \\ 10,247 \text{ 百万円} \end{array} \right) = \begin{array}{l} \text{地域差分} \\ 1,502 \text{ 百万円} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{※総報酬額(7年度実績)} \\ 1,666,857 \text{ 百万円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{保険料率} \\ 0.09 \% \end{array}$$

※実際に令和9年度の保険料率を算出するときの総報酬額は令和9年度の見込額を用いるため、上記は参考値。